

4 地域生活支援の充実

<施策項目>

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

【主要課題】

① 地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上

- ◆ グループホームの開設や日中活動サービスの充実等、福祉サービスのさらなる基盤整備の取組を進めることにより、必要なサービス量を確保することが求められています。
- ◆ 誰もが安心して支援が受けられる地域包括ケアの実現に向けて、関係部局や関係機関等との連携体制を構築し、具体的な取組を検討していく必要があります。

【障害福祉等に関するアンケート調査：自由意見】

- 地域には、障害者だけでなく高齢者も多く住んでおられるので、両方の側面で施策を考えてほしい。希望は「地域と障害者の密着した環境づくり」です、お互いに寄り添って支え合うことが理想的な福祉と考えます。
- 一人で生活しているので、身の回りの事は全て自分でやっていくしかありません。蛍光灯の交換、裁縫といった作業が困難であり、不安です。ちょっと援助して欲しい時に助けてはもらえないでしょうか。

② 包括的・総合的な生活支援の充実

- ◆ 障害者がサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、福祉サービス事業所や施設等に関する情報提供の充実などに努めることが重要です。
- ◆ 適切な医療や福祉サービスの利用等を支援する、医療費の助成や手当の支給、利用者負担軽減の継続が求められています。
- ◆ 医療的ケア児、障害者の重度化や高齢化の問題などライフステージ等に応じた切れ目のない支援の充実が求められています。
- ◆ 精神保健福祉法の改正に対応した措置入院者等の退院後の継続した支援が求められています。
- ◆ 犯罪をした障害者に対し、適切な保健医療サービスや福祉サービスを提供し、円滑に社会復帰させることにより、再犯の防止を行うことが求められています。

【障害福祉等に関するアンケート調査：自由意見】

- 18 歳までは療育センターが利用できるが、それ以降は外に放り出される。幼児期、学童期、成人期での福祉や医療を受けるのに、断絶、壁を感じる。一人の障害者を一人の人間として、連続してみている制度がなぜできないのか。そういった取組をすることで、保護者、支援者の負担が軽減され、安心して将来を考えることができる。
- 広島市は、精神での受診について医療費負担がありません。症状が安定せず、受診回数が少なくないものにとっては心強く感じます。安心して通院できます。どうか、現行のまま続けていただけたらと思います。
- 65 歳になって、介護保険制度を優先的に利用することが不安です。障害者は 65 歳になったからといって生活を変えることができない。これまで通りの福祉サービスを継続して利用できるよう、制度の仕組みを変えてほしいと思います。

③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

- ◆ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者についての、支援の充実が求められています。

【障害福祉等に関するアンケート調査：自由意見】

- 障害者手帳の対象でない難病に手帳が交付されることを願っています。手帳がないため、医療や介護サービスの負担が高くて生活が苦しいです。

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

【施策の方向性】

① 地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上

- ◆ 福祉サービス事業所やグループホーム等の開設等への支援により、福祉サービスのさらなる基盤整備に努めます。
- ◆ 「地域共生社会」の構築を目指し、障害者を含めた地域包括ケアの実現に向けて、関係部局や関係機関等との連携体制を構築し、具体的な取組を検討していきます。

② 包括的・総合的な生活支援の充実

- ◆ サービスの適切で円滑な利用のため、福祉サービス事業所や施設等に関する情報提供の充実に努めます。
- ◆ 医療の給付や医療費の助成、手当の支給等を行うとともに、利用者負担の軽減などを継続的に実施します。
- ◆ 重度の障害児への支援を充実するため、国の動向を踏まえて事業所への支援を検討します。
- ◆ 障害者総合支援法の改正に基づく新たなサービス「自立生活援助」や、65歳到達により介護保険サービスを利用した際の利用者負担軽減による切れ目のない支援を実施します。
- ◆ 精神保健福祉法の改正に基づき、措置入院者等の退院後の継続した支援に努めます。
- ◆ 司法と医療・保健・福祉の関係機関が連携し、障害者の再犯防止等に関する施策を検討します。

③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

- ◆ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実に努めます。

【主な事業・取組】

① 地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上

主な事業・取組	事業・取組の概要
民間障害者（児）福祉施設整備補助事業	民間による福祉サービス事業所等の基盤整備や防犯対策を強化するための整備に対して補助
市有未利用地等の貸付け	市が所有する未利用地等の貸付けを行うことにより、民間による福祉サービス事業所等の基盤整備を用地確保等の面から支援
事業所の指定、指導監査	障害者総合支援法の規定に基づき、事業所の指定を適切に行うとともに、事業が適切に行われるよう、指導監査（調査、勧告等）を実施

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
《新》 地域共生社会に向けた体制整備	広島市地域福祉計画の改定、保健師地区担当制の強化など、障害者、高齢者、子ども等を地域において包括的に支援する体制を整備
《新》 共生型サービスの創設	障害福祉サービスを利用していた者が65歳になっても、引き続き同じ事業所でサービスを利用することができるよう、居宅・日中活動系サービスについて、高齢者や障害児者が共に利用できる共生型サービスを創設

② 包括的・総合的な生活支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
福祉サービス利用者の増加に対応した体制整備	福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画の作成支援及びサービス利用調整等を行う相談支援事業所の新規開設に向けた働きかけを実施
事業所や施設等に関する情報提供	相談支援事業所や本市ホームページ等において、事業所や施設等に関する情報を提供
自立支援医療の給付	更生医療、育成医療、精神通院医療の給付
精神障害者通院医療費補助	精神障害者の通院医療費等に対する助成を実施
手当の支給（特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済）	各種手当等を国等の制度に基づき適切に支給 また、実態や対象者の生活状況等を踏まえ、増額や制限の緩和などについて、機会を捉えて国等に対して要望等を実施
地域移行支援、地域定着支援（再掲）	障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院しているなど地域生活に移行するために重点的な支援が必要な障害者に対し、住宅の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談や、措置入院者の退院後の継続した支援（地域移行支援）を実施するとともに、一人暮らし等の障害者に常時の連絡体制の確保や緊急時の相談支援（地域定着支援）を実施
《新》 障害者総合支援法の改正に基づく新たなサービスや負担軽減の実施	障害者総合支援法に基づく新たなサービス「自立生活援助」「就労定着支援」や65歳到達により介護保険サービスを利用した際の利用者負担軽減を実施

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
《新》 重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの支援の検討	支援を充実するため、重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの報酬等の支援について国の動向を踏まえて検討
《新》 障害者の再犯防止につなげる司法・福祉等関係者の連携促進	司法と医療・保健・福祉の関係機関が連携した、障害者の再犯の防止等に関する施策の検討

③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
発達障害者支援体制づくり推進プログラムに基づく事業実施	発達障害を早期発見し、速やかに適切な支援を行うための体制の充実を図るとともに、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援を行うための取組を実施
高次脳機能地域支援センターにおける各種相談対応	センターに相談支援コーディネーターを配置して各種相談等に応じる
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施（難病患者への対象拡大に対応）	平成25（2013）年4月に障害福祉サービスの対象となった難病患者について、対象疾病の拡大やサービスについて周知し、利用を促進

4 地域生活支援の充実

<施策項目>

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

【主要課題】

① 疾病予防の推進と早期治療の充実

- ◆ 疾病予防の推進や早期治療等の観点から、各種健康診査の重要性についての継続的な意識啓発が求められています。
- ◆ 障害者が健康診査等を受診しやすい環境整備に努めるとともに、身体障害者健康診査等により二次障害の予防等に努める必要があります。
- ◆ 自殺者数・自殺死亡率とも減少傾向にあるものの、依然として高い状態が続いていることから、より一層自殺（自死）対策の推進を図る必要があります。

<参考> 本市の自殺者数と自殺死亡率（出典 人口動態統計（厚生労働省））

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
自殺者数	263人	241人	252人	236人	202人	217人	192人	233人	192人	150人
自殺死亡率	22.6	20.7	21.5	20.3	17.1	18.4	16.2	19.6	16.3	12.5

※自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数

② 医療・リハビリテーションサービスの充実

- ◆ 医療を必要とする障害者が適切に受診できるよう、医療についての情報提供や相談の充実が必要です。特に行動障害等により、受診しにくい障害者について、安心して医療機関を受診できる環境を整えることが求められています。
- ◆ 医療機関による精神科デイケアや精神科救急医療の実施体制の整備促進など、広島県とも連携を図りながら、精神科医療の充実を図る必要があります。
- ◆ 障害者に身近な地域でリハビリテーションサービスが受けられるよう、関係機関の連携による地域リハビリテーションサービスの充実が求められています。

【障害福祉等に関するアンケート調査：自由意見】

●大きな声で泣いたりして、お医者さんにかかるのが難しい障害者は多いと思います。障害者耳鼻科とか眼科や産婦人科があるととても良いと思います。他の患者さんの目を気にせず、遠慮なく受診できるのではないのでしょうか。

【施策の方向性】

① 疾病予防の推進と早期治療の充実

- ◆ 疾病予防の推進や早期治療等の観点から、各種健康診査の重要性についての継続的な意識啓発に努めます。
- ◆ 障害者が健康診査等を受診しやすい環境整備に努めるとともに、身体障害者健康診査等により二次障害の予防等に努めます。
- ◆ 「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第2次）」に基づき、自殺（自死）を減らす取組を推進します。

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

② 医療・リハビリテーションサービスの充実

- ◆ 障害者が医療機関を受診しやすくなるよう、医療についての情報提供や相談の充実に向け、障害者のニーズや医療機関の状況を把握して検討します。
- ◆ 医療機関による精神科デイケアや精神科救急医療の実施体制の整備促進など、広島県とも連携を図りながら、精神科医療の充実を図ります。
- ◆ 関係機関の連携による地域リハビリテーションサービスの充実に努めます。

【主な事業・取組】

① 疾病予防の推進と早期治療の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
各種健康相談	生活習慣病に関する相談や、普及・啓発等を実施
特定健康診査、各種がん検診等の実施	疾病の早期発見を図るとともに、健診等の結果を踏まえた保健指導や医療機関への受診勧奨等を実施
在宅訪問歯科健診・診療事業	在宅で寝たきり状態のため歯科医院への通院が困難な人を対象に、歯科医師が居宅を訪問し、歯科健康診査及び歯科診療を実施
うつ病・自殺（自死）対策の推進	「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第2次）」に基づき、市民への普及啓発活動や相談支援にあたる人材養成の取組等、各種事業を総合的・計画的に推進

② 医療・リハビリテーションサービスの充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
かかりつけ医推進事業（広島市連合地区地域保健対策協議会事業補助）	各区の保健・医療・福祉総合相談窓口と医師会が連携して、医療機関の情報提供や医療相談を実施
《新》重症心身障害児者への医療に関する情報提供の検討	重症心身障害児者への医療に関する情報提供について、関係機関と連携して検討
《新》障害者の医療についてのニーズや医療機関の状況についての把握	障害者の医療についてのニーズや医療機関の状況について把握した上で、受診しやすい環境づくりに向けて検討
心身障害児(者)歯科診療事業補助	広島県歯科医師会が実施する障害者への歯科診療事業に対し助成

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
広島市精神科救急医療システムの運営	精神科救急医療施設において、24時間診療を実施するとともに、精神科救急情報センターにおいて、24時間電話医療相談を実施。また、民間病院で整備した精神科第三次救急医療体制により、精神科急性期の重症患者及び身体合併症患者に対応
地域リハビリテーション推進事業	身体障害者更生相談所と区保健福祉課等の職員が連携して、障害者の居宅を訪問し、生活の場における相談対応等を実施。また、中途失聴難聴者の手話教室も巡回相談として実施

4 地域生活支援の充実

<施策項目>

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

【主要課題】

① 医療・福祉の支援を担う人材の確保と質の向上

- ◆ 障害者の日常生活を支える医療や福祉の事業者に対する指導監査や、従事者に対する研修等による、サービスの質の向上が求められています。
- ◆ 医療・福祉のサービス等を適切に提供するための、人材の確保が求められています。
- ◆ 医療や福祉を担う人材が職場に定着して離職しないよう、処遇改善や労働環境整備等の取組が求められています。

【障害福祉等に関するアンケート調査：自由意見】

- 放課後デイサービスなどの事業所は数ばかりが多く、質がどうか疑問です。個人情報の厳守などしっかり指導していただきたいです。また、障害児・者のことを理解して支援して下さる事業所が十分な資金が確保できるように審査や監督をしっかりとお願いしたいです。
- 障害者へのサービスはかなり手厚くなったと感じています。その中で取り残されているのが、支援して下さる施設関係者の処遇改善です。障害福祉の改善は、それを地道に日々支援くださっている人材の処遇改善と一体で進めていかなければ成立しないと思います。
- 移動支援等の受給者証をもらって、利用しようと 30 件近くの事業所へ問い合わせをしたが「ヘルパー不足」で断られた。ヘルパー不足を解消してほしいです。

【施策の方向性】

① 医療・福祉の支援を担う人材の確保と質の向上

- ◆ 事業者に対する指導監査や、従事者に対する研修等による、障害福祉サービスの質の確保と向上に努めます。
- ◆ 医療・福祉の現場において、サービス等の量・質を確保するため、処遇改善や労働環境整備の促進による、人材の確保と定着の支援に努めます。

【主な事業・取組】

① 医療・福祉の支援を担う人材の確保と質の向上

主な事業・取組	事業・取組の概要
民間の福祉サービス従事者への研修	障害福祉サービスの質の確保を図ることを目的に、従事者に対する研修会や指導監査を実施
《新》 ひろしま保育・介護人材応援プロジェクトの実施	地域団体、経済団体など地域の多様な関係者が協力し、地域全体で保育・介護人材を社会的財産として確保・育成する取組を実施

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
《新》介護フェアの開催（障害者福祉分）	介護・障害福祉分野で働く強い意欲を持った人材の参入を図るため、福祉人材と事業者双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングの機会場として「介護フェア」を開催
《新》障害福祉人材養成支援事業	障害福祉サービス事業所等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、一定の資格を新規に取得した人数に応じて補助金を交付
《新》医療・福祉人材の処遇改善と労働環境整備に向けた検討	医療・福祉人材の処遇改善と労働環境整備について、関係機関と連携して取り組むとともに、国に要望することなどについて検討

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

【主要課題】

① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実

- ◆ 障害の特性に配慮した様々な方法による、市政や福祉等についての情報提供が求められています。

② ICT を利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実

- ◆ 視覚障害や聴覚障害等により情報の取得や意思疎通が困難な障害者に対する、情報・コミュニケーション支援の充実が求められています。
- ◆ ICT を利活用した障害者のコミュニケーション支援が求められています。

【施策の方向性】

① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実

- ◆ 広報紙等をはじめとする本市の情報発信にあたって、点字、音声認識コード、電子タグ、インターネット等を活用するなど、障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実に努めます。また、本市のホームページがより利用しやすくなるよう、工夫に努めます。

② ICT を利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実

- ◆ 手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保するなど、障害者の情報・コミュニケーション支援の充実に努めます。
- ◆ 障害者総合支援法に基づくサービスの拡大により、入院時の支援を充実します。
- ◆ ICT を利活用した障害者のコミュニケーション支援の充実に努めます。

【主な事業・取組】

① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
点字・声の広報の発行	広報紙「ひろしま市民と市政」について、毎号、点字版やCD（ダイジー版）を作成
手話通訳・字幕付テレビ広報番組の放送	テレビ広報番組に、手話通訳及び字幕（クローズドキャプション・要約字幕）を付けて放送
《新》市長記者会見の手話通訳・字幕付インターネット動画の配信	市長記者会見の生中継動画に手話通訳を付けてインターネットで配信するとともに、会見後に字幕（クローズドキャプション）を挿入した動画をインターネットで配信

4 地域生活支援の充実

＜施策項目＞

(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保

(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実

(3) 支援を担う人材の確保

(4) 情報・コミュニケーション支援の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
《新》 本会議中継等における手話通訳の活用	本市の本会議中継及び議長記者会見に手話通訳を付けて放送
《新》 聴覚障害者の傍聴に対する手話通訳者、要約筆記者・奉仕員の派遣手配	聴覚障害者が本会議や委員会を傍聴する際、手話通訳者や要約筆記者・奉仕員の派遣手配を行う
障害者向けホームページ「広島市障害者支援情報提供サイト」の運営	障害者団体の活動実績やイベント情報等、障害者の生活に関連する情報を提供するホームページ「広島市障害者支援情報提供サイト」を運営
ホームページの充実	障害者をはじめ誰もが利用しやすいホームページとなるよう、本市ホームページの利便性や操作性等の向上を図る
広島市視覚障害者情報センター運営	視覚障害者向けの情報通信機器や日常生活用具に関する情報提供等を行う「広島市視覚障害者情報センター」を運営

② ICT を利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実

主な事業・取組	事業・取組の概要
手話専用テレビ電話による相談支援の実施	市役所本庁の障害福祉課と各区保健福祉課にタブレット端末等を設置し、インターネットテレビ電話を活用した手話による相談支援を実施
手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材の養成・確保	各種研修会の実施などにより、手話や要約筆記等の専門的な技術を有する人材を養成・確保
重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	介護者がいない、意思疎通が困難な重度の身体障害者が医療機関に入院する場合に、本人との意思疎通に熟達した人をコミュニケーション支援員として派遣
《新》 重度訪問介護の訪問先の拡大	平成30（2018）年4月から「重度訪問介護」の訪問先を拡大し、入院時の意志伝達等の支援を実施
ICT講習会の開催	(株)広島情報シンフォニーに委託して心身障害者福祉センター等において在宅障害者を対象とした講習会を開催するほか、施設等に講師を派遣し、入・退所者を対象とする講習会を開催